地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業





【令和7年度補正予算(案) 700百万円】

地域の再工ネ目標・脱炭素事業の検討や再工ネ促進区域設定に向けたゾーニングの実施による計画策定等を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策推進法、地球温暖化対策計画、GX2040ビジョン等に基づき、2050年ネット・ゼロ及び地域脱炭素を実現するためには、地方公共団体等による、公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定、促進区域等の設定に向けたゾーニング、地域共生型再工ネ事業創出のための理解醸成を支援することで、地域における再工ネの最大限導入を図る。

2. 事業内容

①公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援

民間事業者・団体等との協働による公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、再工ネ設備の導入に向けた計画策定を支援する。

②再工ネに係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等に対する支援

自治体による再工ネに係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等の取組(地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成等)に対する 支援を行う。

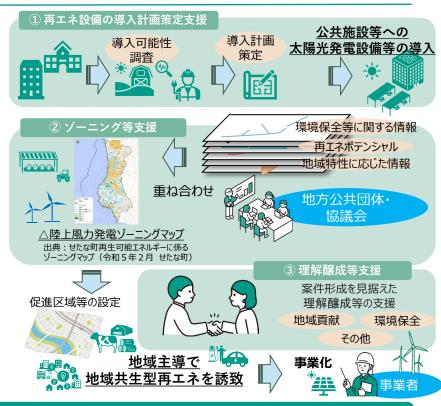
③地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成等に係る支援

自治体による再工ネ促進区域の設定に向けたゾーニング等の実施に係る伴走支援を行う。また、自治体・事業者・地域が再工ネによる具体的な地域共生・地域裨益の取組を検討し、計画策定・実行できるよう、理解醸成(地域裨益の取組に係る自治体からの相談対応や情報提供、地域における勉強会の開催)等に係る支援を行う。

3. 事業スキーム

- ■事業形態
- ① 間接補助 1/2 (原則上限10百万円) ※対象施設により上限15百万円
- ② 間接補助 3 / 4 (上限25百万円) ③ 委託事業
- ■補助・委託
- ① 民間事業者・団体等(ただし地方公共団体との共同実施に限る)
- ② 地方公共団体 ③ 民間事業者・団体等
- ■実施期間 令和7年度

4. 事業イメージ



5問合せ先: 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話:03-5521-9109